

6. 整備計画

重点的・一体的にバリアフリー化を図るため、事業を実施する経路について、次のとおり計画します。

なお、他事業者との調整や予算により計画の見直しを実施することがあります。

(1) 個別経路の事業計画

経路・区間		経路種別	事業内容と事業量																	事業実施予定期間(年度)	事業実施に際して配慮すべき重要事項					
			歩行空間の確保		道路構造の改修						視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				その他											
経路名称 事業区間	事業延長 m	生活関連経路(A) 生活関連経路(B)	歩道の拡幅 m	車道の改修 m	歩道の改修				経路誘導の連続敷設改修 m	交差点部等の部分敷設 箇所		カラーベルトの設置 基	植樹ますの改善 箇所	照明柱の移設 箇所	手すりの設置 m	標識柱の移設 基	外側線の設置 m	側溝蓋の改修 m	人孔蓋の調整 箇所	照度の確保の検討 m	H:28	H:29	H:30	H:31	H:32	
					全面改修 m	部分改修 m	平坦部の確保 箇所	勾配の改修 箇所		排水施設の改修 箇所	改修 箇所															新設 箇所
1-1 市が尾商栄会(西口側1) 市が尾駅(西口) ～バスターミナル西側の交差点	70	●		24		1		21	1		1															
1-2 市が尾商店街 バスターミナル西側の交差点 ～市ケ尾おさかな広場交差点	220	●		16		2	2		7				1	16												
1-3 区役所裏の坂(1) 市ケ尾おさかな広場交差点 ～総合庁舎東側交差点	200	●						211																		
1-4 区役所裏の坂(2) 総合庁舎東側交差点 ～青葉区総合庁舎前バス停	40	●				2		43	2																	
2-1 市が尾商栄会(西口側2) 市が尾駅入り口交差点 ～市が尾駅(西口)	270	●		502	0.5			260	5		7									270						
2-2 横浜上麻生線(1) 青葉公会堂 ～市ケ尾変電所前交差点	600	●				81	13	84	2	14	4								1	600						電線共同溝整備事業との調整が必要
2-3 診療所前 青葉公会堂前交差点 ～青葉区休日急患診療所	40	●	35	114				2						1												
2-4 ビオラ市ケ尾前 ビオラ市ケ尾前	70	●									68															
3-1 横浜銀行脇 横浜銀行脇	100	●														55										
4-1 市が尾商栄会(東口側) 郵便局前の交差点 ～市ケ尾変電所前交差点	440	●				814	2	8	7	2	19									440						
4-2 横浜上麻生線(2) 市ケ尾変電所前交差点 ～谷本公園前の交差点	260	●				72	0.1	2	6	8	1						72									
4-3 谷本公園前 谷本公園前の交差点 ～谷本公園	240	●				202				4																

全面改修：歩道の全幅員を改修すること。

部分改修：歩道の一部分を改修すること。

平坦部の確保：横断歩道等の手前の歩道内の平坦部の確保や歩道内の段差を改善すること。

勾配の改修：車両乗り入れ部分の横断勾配を改善すること。